

日本共産党を代表し、令和4年度一般会計予算に対する総括質疑を、大きく2つの柱で、細かくは7項目、お聞きします。

まず第1の柱は、国内外における情勢を機敏にとらえ、平和都市宣言、健康都市宣言を活かした市政づくりについてです。

具体的質問に入る前に1点要望します。来年度は、平和都市宣言から35年目。一方、ロシアによるウクライナ武力侵攻で民間人の犠牲が日増しに増えています。私たちも早期停戦、早期・完全・無条件撤退を求める世界的運動に参加します。ぜひ、市長もロシアへの強い抗議と、平和を希求する国際的連帯を広げる取り組みを強めて頂くよう、まず要望し、1点、ジェンダー平等の前進についてお聞きします。

健康都市宣言から来年度は15年目。誰もが自分らしく、個性が尊重される地域社会づくりを進めなければなりません。女性特有の休暇取得に対する権利意識の醸成や、制度化する自治体内の人口が国内人口の過半数を超える事態を迎える『同性パートナーシップ制度』に対し、「前向きに協議し、できるところから取り組む」旨の答弁を担当室長もしています。そこで、より積極的な取り組みができるよう、市長の強い後押しを求めますが、見解を求めます。

次に第2の柱として、「人と人」「人と地域」結び合いの進（深）化づくりという視点で、来年度一般会計の特徴から、6点お聞きします。

まず1点目、直近に迫った指定ごみ袋導入です。回収しないという行政罰による強制には立場は異なります。しかし、地域の混乱を可能限り抑え、不安を可能な限り解消することでは一致するはずですが、少なくとも、指定ごみ袋ではないために未回収となったごみ袋について、自治会役員や廃棄物推進委員、ごみ当番からご連絡を頂ければ、個別に判断し、回収する旨を文書にて、早急に徹底する必要がありますが、実施されないのですか、答弁を求めます。

次に2点目、市民の暮らしと営みについてです。2年続いたコロナ禍で厳しい実態であることは、何度も共有していきました。それに加え、

世界的情勢等を受け、トリガー条項発動に伴う地方贈与税一地方揮発油譲与税の大幅減収が見込まれると同時に、市民の暮らしと営みにも深刻な影響も想定されます。そこで、貧富の格差拡大（納税相談の件数増だけにとどまらず、国民年金における保険料納付免除・猶予者の増大なども含め）に意を払い、実態把握に心を配る取り組みは軽視すべきではないと捉えているかどうか。

次に3点目、市税についてです。前年度比10%増・30.4億円の増加は、過去10年を振り返っても初めて。近隣市比較でも、増加率は最大規模です。そういう認識を市長はお持ちなのか、まずお聞きしたい。この力を活かせば、財政部長が答弁された「市域全域で暮らしやすい街」づくりをもっと前へ、さらに前へ進めることが可能です。そこで提案します。とりわけ、市税が大きく成長した今、40年以上続けられた資本金1億円未満の中小零細事業者に対する法人市民税法人割については、標準課税へ引き下げる必要がありますが、市長の答弁を求めます。また、ベッドタウンとして発展し、法人市民税の顕著な伸びを確保できる本市の強みを生かし、地域経済の循環をさらに強く回す取り組みについて、市長の見解をお聞きします。

次に4点目、民生費についてです。年間4・5千人もの人口の増大に加え、生活保護世帯、障がい者児、高齢者が増大し、国庫負担金も増大しているにもかかわらず、新型感染対策とワクチン接種対策を含めた「民生費」の伸びを2年連続して5%以内に抑え込んだことが、令和4年度一般会計予算の特徴の一つです。

その中でも、自殺対策、保健センター内の妊娠・子育てサポート係の新設、医療的ケア児対応（3才～・750万円）など市民要望が一步前進し、我が党も2013年度予算要望で取り上げた保育料の多子世帯軽減措置が就学後3年間、延長となる方針も今議会わかりました。まず、この影響人数や影響額はどう試算しているのか？その財源は一般財源と確認していいのかどうか、まずお答えください。一方で、高齢者支援

計画策定事業では、高齢者の移動の確保も、訪問看護・介護者への心身の暴力も記載予定はありません。マンパワーで積極的に聞き取り、共通課題へ引き上げる必要があるのではありませんか。また障害者が、自宅へ引きこることなく、就労移行支援に加え生活支援訓練に出かけやすい環境づくりには約60万円の予算で扉が開けますので、改善はされないのですか、お答えください。

さらに試金石というべき感染症対策は、4つの危険な動きを指摘しなければなりません。

その一つが、防疫手当の条例違反です。公立保育所での消毒作業には、防疫手当として1日3千円が支給される条例であり、人事課も認めています。しかし、いまだ未支給で、議会での説明は虚偽となります。そこで、消毒作業に支給しないと誰が決めたのか、各所長なのか、課長なのか、それとも部長や市長・副市長なのか、明確にしてください。また、条例通りR2年2月6日にさかのぼり早急な支給を求めますがどうですか？併せて、感染者が確認された公立保育所のクラスの担当保育士、認可保育園、小規模保育園、私立幼稚園、ごみ収集運搬、介護福祉に係る全従事者へ市独自の危険手当の支給を強く求めます、お答えください。

その二つが、感染者を搬送した救急隊員へのPCR検査の廃止です。「『緊急事態宣言』の発令時は再検討する」という言い訳は、三回目ワクチン接種後のブレイクスルー感染含め、何ら科学的根拠はありません。私的な家庭内・感染現場・救急受入医療機関を結ぶ救急隊だからこそ、積極的検査が重要なのです。そこで、誰の指示で、何を根拠に廃止するのか、市長としてわずか700万円の取り組みを4月から実施指示すべきだがどうか、お答えください。

三つに、感染対策の実態から、市内に保健所設置を求める世論は高まっています。松戸保健所が県内の最大規模の管轄人口と知っておきながら、県に対し、市内への分割・増設すら要望しない姿勢は、感染症拡大を本気で食い止めるという立場とは相いれません。「第六波」を経験し

でもなお、県には松戸保健所の市内への分割増設は求めないというので
すか、お答えください。

四つに、R4年度は「見た目だけの予算増額」にとどまった可能性が高いことです。コロナが抑制されれば、決算で財政調整積立基金へ回せるし、予算を減らしたという批判も回避できるからです。市民の命を守る最前線では、訪問医師ですら「保健所に連絡がつかず、土日を含めば4日間かかってしまう」との声が聞かれ、一方、入院対応をいただいている東葛病院の医師は、「症状が悪化してからの入院が多く、軽症時の治療薬が使えない」「2月の実態は、15床全員が中等症Ⅱ以上で、3人は命のかかわる重症」と話しています。ワクチン接種の遅延と、早期対応が図れない保健所体制が続けば、感染症対策は繰り返すばかりです。そこで医療提供促進交付金の単価引き上げを協議すらしなかった理由は何か、発熱外来では検査するほど赤字という実態が年明けから繰り返されていることを回避するべくどのような指示を市長は出したのか、お答えください。

5点目は、行政経営の課題、つまり停滞についてです。運動公園地区区画整理には、面積ベースの進捗率がわからないのに5億円もの予算がつけられ、白みりんミュージアム関連は根拠があいまいでも予算が5千万円計上されるなど個別施策の問題点を指摘し、端的に2点あげます。

一つは、職員不足。市民1千人当たりの職員数は、柏市より200名、松戸市より600人も少ない現状に加え、R4年度も各課からの人員配置要望に19人もの欠員が生じます。会計年度任用職員、再任用職員では完全に穴埋めできません。不足人員でもワクチン接種への移動に対応した課もあれば、「なんとかやりくり」と絞り出さざるをえない答弁や日常業務に加え、若手の育成や継承を同時並行する課もある。感染対策とワクチン接種に2年奔走した保健センターでは、常勤保健師の休暇代替に、会計年度任用職員ですら配置されない。近隣市でも異常事態です。計画的に解消する必要性をどう捉えていますか？お答えください。

二つが、施設管理。東部市民プールは、我が党の更新を求める意見に対し、「適正管理」を議会答弁しながら、その4か月後に機器が故障し、突然の廃止です。学童保育では、築40年以上経過し、最も古い施設が、昨年の大雨に伴う雨漏りで指定管理者に迷惑をかけ、たった900万円足らずの改修が、やっとR4年度、総合計画・実施計画に位置付けられました。施設も備品も場当たりのです。私たちは早期着手という立場ですが、担当課の条件を前提にしても、R6年度以降、学校老朽化対策はいつ公表するのか？その他施設、備品も含め改修・更新計画の見える化が必要ですがどうか、お答えください。

最後6点に、教育長へお聞きします。R3年度いじめ重大事態案件が4件あると答弁がありました。大事なお子さんへのいじめについて保護者は怒り心頭ですし、関係性はこじれているケースもあるでしょう。一方、教員の実態は、ベテランの40代は小学校で13%、中学校で19%しかおらず、3年度代替教員がすぐに配置されなかった40人の休暇取得理由は、42.5%が精神的療養、さらに未配置が300日以上にも及ぶケースも生まれています。そんななか、担任をしている非常勤講師の8割は、現場体験4年以下ですから、教員個々の能力ではなく、早期から組織的対応が必須です。そこで、いじめ被害者の情報開示には積極的なご対応をされ、信頼関係の再構築にあたるべきと考えますがどうか、答弁を求めます。